

4-4 「DX推進の環境整備」と「成長と分配の好循環の実現」

(1) これまでの取組みと成果

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（2021年11月19日閣議決定）及び「緊急提言～未来を切り拓く「新しい資本主義」とその起動に向けて～」（2021年11月8日新しい資本主義実現会議）において、賃上げを行う企業から優先的に調達を行う措置などを検討するとされたことを受け、2021年12月17日に財務大臣から各省庁長あてに賃上げ評価に関する仕組みが通知され、国土交通省においても、2021年12月24日に省内の各機関に対して「総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加点措置について」の通知が発出された。また、2022年12月9日には省内の各機関に対して「「総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加点措置について」の一部改正について」の通知が発出され、運用は継続されている。

協会として、これまで「担い手の確保・育成のための環境整備」「技術力による選定」「品質の確保・向上」の3つの観点から、国や地方自治体への「要望と提案」活動を実施してきたところであり、平行して国土交通大臣や国会関係者にも「業務量の安定的確保や技術者単価引き上げ等」について要望活動を実施してきた。これらの成果として、多くの改善事例や成果が得られており、2023年度予算関係等の成果としては、①前年を上回る公共事業費が確保され、②10年連続で技術者単価が引き上げられ、③一部の歩掛等の整備が進んできた。

(2) 今後の喫緊の課題

今後の喫緊の課題としては、BIM/CIMを含めたDXを主体的に推進するとともに、その必要費用を含めた“DX推進の環境整備”が必要である。また、「総合評価落札方式における賃上げを実施する企業に対する加点措置（国土交通省）」が運用される中、当業界各社における“成長と分配の好循環の実現”のためには「賃上げ環境」の整備が必要である。

(3) 今後の取組み方針

図4-4-1は、「①技術単価のアップ」「②業務価格、調査基準価格のアップ」及び「③インフラ事業量の拡大」といった「企業への分配」が継続的に実施されることにより、「④各企業の事業量の拡大」及び「⑤賃金アップ・収益性の向上」が実現し、「成長と分配の好循環」がスパイラルアップするイメージを表しており、

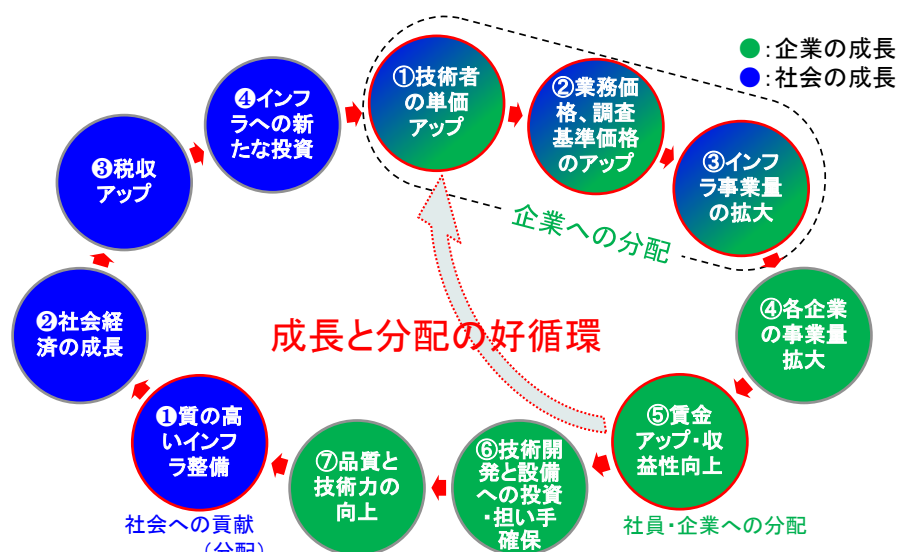


図4-4-1 成長と分配の好循環

また「⑥技術開発と設備への投資・担い手確保」「⑦品質と技術力の向上」の継続的な実施にもつながり、「①質の高いインフラ整備」「②社会経済の成長」「③税収アップ」及び「④インフラへの新たな投資」といった「社会への貢献（分配）」がスパイラルアップするイメージを表したものである。これを実現するために、2022年度に、従前の「要望と提案」の3本柱に加えて、4本目の柱として「DX推進の環境整備」と「成長と分配の好循環の実現」を加えることとした。“DX推進の環境整備”は“成長と分配の好循環の実現”における基盤的な整備に位置付けられるものであり、今後は、国土交通省をはじめ発注者に対し、下記に示す要望と提案を実施することにより、“DX推進の環境整備”と“成長と分配の好循環の実現”を目指していくこととしている。

1) DXの推進

- ①受発注者協働による働き方改革に資するDX推進：DX推進による業務効率化の促進
- ②i-Construction及びBIM/CIMの推進（ライフサイクルマネジメントの生産性向上）

2) DXの推進の費用面での環境整備

- ①BIM/CIM活用の業務価格の算定方法の見直し
 - ・「BIM/CIM標準歩掛」の段階的な設定、「BIM/CIM使用料」の計上
- ②DX、テレワーク等に対する一般管理費の見直し
 - ・「一般管理費等係数（β）」の見直し、「低入札価格調査基準価格」の見直し
- ③DX推進の環境整備のための助成金の創設

3) 「成長と分配の好循環」の実現

- ・当業界各社が適切に事業を展開（成長）し、品質と技術力向上によって社会に貢献（分配）
- ・建設産業における「成長と分配の好循環」を得るために、技術者単価のアップ、業務価格の改善、調査基準価格の改善を図るとともに、インフラ事業量の拡大を継続的に実施